第1回いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見

これからの

あ関針「協 り係に高議 方機基知テ づ県 関 くいマ

主に学校の 取組につい

いじめの事案やトラブルが起きたときの学校が相談できる窓口も重要であ るが、予防のための研修も大事。

主に保護 者•地域• 関係機関 の取組につ いて

- 学校との連携にあたっては、生徒の生活圏が広いので、連携の仕方を改 めて確認し備えていかなければいけない。
- 大人が変わらないと、子どもに影響をもたらすことができない。大人に対し ての生涯学習を行っていく必要がある。

検討内容

【資料3】

令和2年度「『高知 家』いじめ予防等プロ グラム」の成果と課題 等について

【資料4-1~ 4-16高知県いじめ防止基本 方針に基づく主要な取 組の成果と課題等につ いて

等の現状や協議テーマ 防ナヘ 止ウ2 向ル けた取組」
ス感染症による偏見

差別

主に学校の 取組につい 7

- 学校は、保護者等の意見をどのように受け入れ、関係機関と協力しながら どう実践していくか共通理解を図る必要がある。
- 新型感染症は、まだ分からないことがたくさんあることを踏まえたうえで、 差別等について子どもたちで話し合いをする場を設け、考えさせる機会が あるとよい。
- 大人がいじめに加担するような発言をすれば、子どもも影響を受ける。子 どもを方向付ける大人の言動が大事。

主に保護 者•地域• 関係機関 の取組につ いて

- ・非難や差別を減少させるために正しい知識の普及啓発や、偏見・差別は 本当に人を傷つけてしまうことだということを発信していくことが大事。
- ・子育では親育ちで、大人がまず、相手の立場に立って考える研修等を継 続して行っていくことが大事。
- ・地域での活動も自粛されているが、子どもたちをフォローしていくために、 学校との情報交換を行い、つながりが途切れないようにする必要がある。

【資料5】

新型コロナウイル ス感染症による偏 見・差別等の現状 や防止に向けた取 組について